

# フィッシング詐欺に騙されないで！！

## ○あなたに届いたメールフィッシング詐欺かも！？

【○× 会社から重要なお知らせ】  
 お客様がご利用のアカウントが不正利用されています。  
 速やかにアカウントの変更をお願いします。  
[https://www\\*\\*\\*\\*\\*](https://www*****)



## タップしてはダメ！！

### ○フィッシング詐欺とは

実在する公的機関や企業をかたったメールやSMSを送信し、正規サイトを模倣したフィッシングサイト(偽のウェブサイト)へ誘導して、個人情報やアカウント情報、クレジットカード情報等を入力させ、重要な個人情報を盗み取る詐欺です。

### ○被害に遭わないために

- ・メール本文中にあるリンクはクリックしないようにしましょう
- ・よく利用する公式Webサイトを事前にブックマーク登録をしましょう
- ・ID・パスワード、クレジットカード番号等の管理をしましょう  
 (被害を抑えるために、ID・パスワードは使いまわさない)
- ・ワンタイムパスワード・生体認証、メール認証等を活用しましょう
- ・OS、ソフトウェアやウイルス対策ソフトを最新の状態にしましょう



# 屏風岩



## 詐欺に注意！！

市役所職員などを名乗る者から  
 「保険料の払い戻しがあります。」  
 「金融機関へ行って電話で連絡してください。」  
 などと電話があり、お金をだまし取られるニセ電話詐欺が発生しています。

市役所や銀行員の職員などが  
 ATMを操作させること、暗証番号を聞くことは絶対にありません。

### ○皆様へのお願い

- ・通帳やカードを渡したり、暗証番号を教えたくない。
- ・身に覚えのない電話番号は詐欺を疑う。
- ・不審な電話は、家族や警察に相談する。

## ヘルメットの装着を！！

### ○大人も子供も乗車用ヘルメットを着用

令和5年4月1日施行の道路交通法により乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければいけなくなります。

### ○交通ルールの遵守・歩行者への配慮

自転車の安全で適正な利用に必要な知識と技能の習得に努めましょう。

車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法その他の法令を遵守しましょう。

歩行者や他の車両の通行に配慮するように努めましょう。

### ○自転車の定期的な点検・整備

自転車を定期的に点検し、必要な整備を行い、自転車の両側面に反射器材を備える等の交通事故防止対策に努めましょう。

○警察安全相談 #9110(24時間)

○犯罪被害者相談室 0120-870-783

(平日の午前8時30分～午後5時15分)

左記のQRコードから下呂警察署の活動やお知らせを確認することができます。ご活用ください。

